

(証券コード：2791)

2019年8月2日

株 主 各 位

岡山県倉敷市堀南704番地の5
大黒天物産株式会社
代表取締役社長 大賀昭司

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年8月20日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年8月21日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 岡山県倉敷市本町7番2号
倉敷アイビースクエア エメラルドホール
株主総会会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第33期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第33期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金配当の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

【招集にあたっての決定事項】

株主様ご本人が会場にお越し願えない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ(https://www.e-dkt.co.jp/ir_info.html)に掲載いたします。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ(https://www.e-dkt.co.jp/ir_info.html)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載している連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(添付書類)

事業報告

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善が続き緩やかな回復基調で推移したものの、海外経済の弱含みから輸出や設備投資が減少し先行きの不透明感は増しております。

小売業界におきましては、業種・業態を超えた販売競争の激化や物流費の値上げ、最低賃金の引き上げによる人件費の増加、パート・アルバイトの採用難が深刻になるなど、大変厳しい状況で推移しております。

このような環境の中、当社グループでは、食の安心・安全を確保するための品質・鮮度管理の徹底やE S L P（エブリデイ・セーム・ロープライス）による地域最安値価格を目指してまいりました。成長戦略として、大阪府に5店舗、岡山県に3店舗、鳥取県と三重県にそれぞれ2店舗、香川県に1店舗の計13店舗の新規出店を行いました。また、2018年9月1日付で広島県及び島根県に6店舗を展開しております株式会社小田商店の全株式を取得いたしました。さらに、2018年12月1日付で株式会社マミーズより福岡県、熊本県、長崎県の22店舗を事業譲受により取得し、当社グループの営業店舗が増加しております。

一方、2018年7月に発生した「平成30年7月豪雨」により、当社グループの6店舗と中国物流RMセンターが浸水等の被害を受けました。そのため、一部の店舗において物流の停滞などによる一時休業等の影響を受けました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,834億6千2百万円（前期比11.8%増）となりました。電力料金の値上げなどによる販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は27億4千1百万円（前期比47.7%減）、経常利益は29億1千8百万円（前期比45.9%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は店舗等の減損処理及び災害による損失を計上したことなどにより2億8千4百万円（前期比91.3%減）となりました。

当社グループの部門別売上状況は次のとおりであります。

部 門	第32期(2018年5月期)		第33期(2019年5月期)		増減率 (%)
	金額(百万円)	構 成 比 (%)	金額(百万円)	構 成 比 (%)	
小 売 部 門	162,643	99.2	182,339	99.4	12.1
卸 売 部 門	1,192	0.7	921	0.5	△22.7
そ の 他	199	0.1	201	0.1	1.0
合 計	164,035	100.0	183,462	100.0	11.8

当社グループの地域別売上状況は次のとおりであります。

地 域	第32期(2018年5月期)		第33期(2019年5月期)		増減率 (%)
	金額(百万円)	構 成 比 (%)	金額(百万円)	構 成 比 (%)	
中国・四国地区	75,793	46.2	84,746	46.2	11.8
関西・中部地区	76,667	46.7	81,998	44.7	7.0
そ の 他 (注)	11,574	7.1	16,717	9.1	44.4
合 計	164,035	100.0	183,462	100.0	11.8

(注) その他は、上記地区以外の小売売上、卸売部門、飲食部門、発注事務手数料等が含まれております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は71億1千万円であります。その主なものは、新規出店及び製造設備などであります。

なお、2018年7月に発生した「平成30年7月豪雨」により当社グループの6店舗と中国物流RMセンターが浸水等の被害を受け総額1億5百万円の設備が被災いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資資金の調達のため金融機関より長期借入金として30億円の調達を行いました。

④ 重要な企業再編等の状況

(イ) 当社は、2018年9月1日付で株式会社小田商店の全株式を取得し連結子会社といたしました。

(ロ) 当社連結子会社のマミーズ株式会社は、2018年12月1日を効力発生日として、株式会社マミーズより各種食料品小売業を譲り受けました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 30 期 (2016年 5 月期)	第 31 期 (2017年 5 月期)	第 32 期 (2018年 5 月期)	第 33 期 (2019年 5 月期)
売 上 高(百万円)	145,118	155,379	164,035	183,462
経 常 利 益(百万円)	5,737	5,921	5,399	2,918
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,379	3,553	3,282	284
1株当たり当期純利益(円)	240.93	252.82	233.17	20.19
総 資 産(百万円)	50,265	56,535	66,406	72,374
純 資 産(百万円)	27,244	30,565	33,516	33,219

(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第33期より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、第32期の金額は組替え後の金額で表示しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、国内景気の緩やかな回復が期待されるものの、小売業界におきましては、業種・業態を超えた販売競争の激化や物流費の値上げ、採用難による人件費増加などから、厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況の中で当社グループは、食を通じて人々の暮らしを豊かに変える「豊かさの追求」という経営の基本方針に則り、「E S L P (エブリディ・セーム・ロープライス)」実現のための「ローコスト経営」を具現化するため、商品開発・生産性向上・物流効率向上の3つを主要な重点課題と捉え、前連結会計年度から引き続き、次の取り組みを継続してまいります。

- ① 店舗集客力の強化、卸売部門の営業強化に対応するため、P B O商品(プライベート・ブランド商品、ブルー・オーシャン商品)の開発強化
- ② 店舗数の増加、出店地域の拡大に対応するため、店舗オペレーションの標準化、単純化、統一化によるA P O化(オールパートオペレーション化)の早期実践
- ③ 店舗の広域化に伴う物流センターの整備ならびに物流システムの再構築

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社西源	16百万円	100%	食品、生活百貨の小売業
瀬戸内メイプルファーム株式会社	10百万円	100%	酪農事業
マツサカ株式会社	10百万円	100%	食品スーパー事業及び食品製造事業
株式会社小田商店	12.5百万円	100%	各種食料品小売業
マミーズ株式会社	10百万円	100%	各種食料品小売業

- (注) 1. 2018年9月1日付で株式会社小田商店の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
2. マミーズ株式会社は、2018年10月31日付で設立しております。なお、同社は2018年12月1日を効力発生日として、株式会社マミーズより各種食料品小売業を譲り受けております。
3. 当社の連結子会社の数は、上記の重要な子会社を含めて22社であります。
4. 当社には、会社法に規定される特定完全子会社はありません。

(5) 主要な事業内容 (2019年5月31日現在)

当社グループは、食料品の小売りを主な事業としており、関連する事業として食料品の卸売事業及び飲食事業等を営んでおります。

(6) 主要な営業所等 (2019年5月31日現在)

① 当社

本社 岡山県倉敷市堀南704番地の5

物流センター及び食品製造拠点

中国物流RMセンター	岡山県総社市中原88番地
関西DC	大阪府堺市西区築港新町2丁7-9

- (注) 中国物流RMセンターには、中国DC、岡山チルドTC、岡山フローズンDC、生鮮PC及び食品製造部門を併設しております。

店 舗
既存店舗 (125店舗)

岡山県 (38店舗)	倉敷市 11店舗 岡山市 21店舗 総務市 1店舗 備前市 1店舗	井原市 1店舗 原山町 1店舗 市庭市 1店舗 市奈義町 1店舗	1店舗 1店舗 1店舗 1店舗
広島県 (12店舗)	広島市 4店舗 庄原市 1店舗 東広島市 1店舗 安芸郡坂町 1店舗	福山市 2店舗 芸郡熊野市 1店舗 安芸郡 2店舗	2店舗 1店舗 2店舗
山口県 (2店舗)	防府市 2店舗		2店舗
鳥取県 (6店舗)	鳥取市 1店舗 倉吉市 2店舗	米子市 2店舗 子港市 1店舗	2店舗 1店舗
島根県 (3店舗)	安来市 1店舗	松江市 2店舗	2店舗
大阪府 (13店舗)	泉南市 2店舗 大貝市 2店舗 堺市 2店舗 堺市 1店舗 堺市 1店舗 岸和田市 2店舗	摂津市 1店舗 大東市 1店舗 河内市長野市 1店舗 東大阪 1店舗	1店舗 1店舗 1店舗 1店舗 1店舗
京都府 (2店舗)	八幡市 1店舗	相楽郡精華町 1店舗	1店舗
兵庫県 (12店舗)	加古川市 1店舗 姫路市 2店舗 明石市 3店舗 神崎郡福崎町 1店舗	神戶市 2店舗 赤穂市 1店舗 丹波篠山市 1店舗 相生市 1店舗	2店舗 1店舗 1店舗 1店舗
奈良県 (5店舗)	奈良市 2店舗 桜井市 1店舗	北葛城郡上牧町 1店舗 葛城 1店舗	1店舗 1店舗
和歌山県 (4店舗)	和歌山市 4店舗		4店舗
滋賀県 (3店舗)	草津市 1店舗 守山市 1店舗	大津市 1店舗	1店舗
愛知県 (2店舗)	豊橋市 1店舗	小牧市 1店舗	1店舗
香川県 (3店舗)	坂出市 1店舗	高松市 2店舗	2店舗
徳島県 (3店舗)	鳴門市 1店舗 吉野川市 1店舗	小松島市 1店舗	1店舗
愛媛県 (6店舗)	松山市 2店舗 西条市 2店舗	今治市 1店舗 大洲市 1店舗	1店舗 1店舗
福岡県 (4店舗)	遠賀郡水巻町 1店舗 久留米市 1店舗	北九州市 2店舗	2店舗
福井県 (1店舗)	越前市 1店舗		1店舗
石川県 (2店舗)	河北郡津幡町 1店舗	金沢市 1店舗	1店舗
三重県 (1店舗)	四日市市 1店舗		1店舗
岐阜県 (3店舗)	大垣市 1店舗 本巣市 1店舗	土岐市 1店舗	1店舗

当連結会計年度出店店舗 (13店舗)

大阪府 (5店舗)	南河内郡太子町 堺市 大東市	1店舗 1店舗 1店舗	寝屋川市 茨木市	1店舗 1店舗
鳥取県 (2店舗)	鳥取市	1店舗	八頭郡智頭町	1店舗
香川県 (1店舗)	丸亀市	1店舗		
岡山県 (3店舗)	岡山市	3店舗		
三重県 (2店舗)	津市	1店舗	伊賀市	1店舗

② 子会社

会社名	店舗等	所在地
株式会社西源	流通団地店他 11店	長野県(松本市、諏訪市、塩尻市、安曇野市、上田市、須坂市、長野市)、新潟県(長岡市、燕市)
株式会社バリュー100	バリュー100茨木太田店	大阪府(茨木市)
大黒天ファーム笠岡株式会社	笠岡農場、佐用牧場	岡山県(笠岡市)、兵庫県(佐用郡佐用町)
オリーブ水産株式会社	養殖場	香川県(坂出市)、高知県(幡多郡大月町)
瀬戸内メイブルファーム株式会社	矢掛牧場	岡山県(小田郡矢掛町)
マツサカ株式会社	新倉敷店他 6店	岡山県(倉敷市、総社市、小田郡矢掛町)
株式会社小田商店	春日店他 6店	広島県(広島市、福山市)、島根県(出雲市)
マミーズ株式会社	柳川店他 22店	福岡県(福岡市、柳川市、久留米市、筑後市、大牟田市、太宰府市、みやま市、八女市、三井郡大刀洗町、八女郡広川町)、熊本県(荒尾市、玉名市)、長崎県(西海市)

(7) 従業員の状況 (2019年5月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前期末比増加	平 均 年 齢	平均勤続年数
合計または平均	1,637名	347名	35.3歳	6.4年

- (注) 1. 従業員数には、パートタイマー・アルバイト6,078名(1日8時間換算による月平均人数)は含めておりません。
2. 従業員数が前期末に比べて347名増加いたしました主な理由は、2018年9月1日付で株式会社小田商店を連結子会社化したこと、2018年12月1日付で株式会社マミーズよりマミーズ株式会社を譲受会社とした事業譲受があったこと、その他業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(8) 主要な借入先 (2019年5月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,544百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,875百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,836百万円

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2019年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 43,600,000株
② 発行済株式の総数 14,474,200株（自己株式450,020株含む）
(注) ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は3,000株増加しております。
③ 株主数 8,191名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
大賀 昭 司	5,948千株	42.41%
大賀 公 子	720	5.13
大賀 昌 彦	720	5.13
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	710	5.06
大賀 愛 子	480	3.42
大賀 大 輔	480	3.42
大賀 友 貴	480	3.42
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	474	3.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	420	2.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	310	2.21

(注) 1. 当社は、自己株式を450,020株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年5月31日現在）

名 称	第7回新株予約権	
発 行 決 議 日	2017年4月15日	
新 株 予 約 権 の 数	500個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 50,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり5,600円	
権 利 行 使 期 間	2022年4月16日から 2025年4月15日まで	
行 使 の 条 件	(注)	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数： 50個 目的となる株式数：5,000株 保有者数： 1名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数： 一個 目的となる株式数：一株 保有者数： 一名
	監 査 役	新株予約権の数： 一個 目的となる株式数：一株 保有者数： 一名

(注) 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
 - (3) その他権利行使の条件（上記（1）に関する詳細も含む。）は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ② 当事業年度中に従業員等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項（2019年5月31日現在）

地位	担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長		大賀 昭 司	株式会社西源代表取締役 瀬戸内メイプルファーム株式会社代表取締役社長 マツサカ株式会社代表取締役会長 株式会社小田商店代表取締役会長 マミーズ株式会社代表取締役会長 一般財団法人大黒天奨学財団代表理事
専務取締役	営業企画部長兼 商品部門担当	菊池 和 裕	マミーズ株式会社取締役社長
専務取締役	企業戦略室長兼 管理部門担当	川 田 知 博	
常務取締役	社長室長兼 ブルーオーシャン 戦略室長	大賀 昌 彦	
取 締 役	経営戦略室長兼 営業戦略部長兼 商品管理部長兼 経営企画室長兼 店舗開発部長	大 村 昌 史	
取 締 役		野 田 尚 紀	公認会計士、税理士
監査役（常勤）		武 藤 章 人	
監 査 役		寺 尾 耕 治	公認会計士、税理士
監 査 役		今 岡 正 一	公認会計士、税理士 株式会社山陰合同銀行社外監査役

- (注) 1. 監査役寺尾耕治氏及び今岡正一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 取締役野田尚紀氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役寺尾耕治氏及び今岡正一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 専務取締役菊池和裕氏は、2018年8月22日付で営業企画部長兼商品部門担当に変更しております。
5. 専務取締役川田知博氏は、2019年4月1日付で企業戦略室長兼管理部門担当に変更しております。
6. 常務取締役大賀昌彦氏は、2018年8月22日付で社長室長兼ブルーオーシャン戦略室長に変更しております。
7. 取締役大村昌史氏は、2018年8月22日付で商品管理部長兼店舗開発部長に変更し、2019年4月1日付で経営戦略室長兼営業戦略部長兼商品管理部長兼経営企画室長兼店舗開発部長に変更しております。
8. 当社は、取締役野田尚紀氏、監査役寺尾耕治氏及び今岡正一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社と社外取締役野田尚紀氏、社外監査役寺尾耕治氏及び今岡正一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 92百万円（内社外取締役1名4百万円）

監査役 3名 12百万円（内社外監査役2名4百万円）

（注）取締役の報酬等の額には、ストック・オプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度の費用計上額1百万円を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

(イ) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役今岡正一氏は、株式会社山陰合同銀行の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(ロ) 当事業年度中における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
野田尚紀	取締役	当事業年度に開催された取締役会全14回のうち13回に出席し、公認会計士の立場から必要に応じ発言を行っております。
寺尾耕治	監査役	当事業年度に開催された取締役会全14回のうち12回に出席及び監査役会全12回のうち11回に出席し、公認会計士の立場から必要に応じ発言を行っております。
今岡正一	監査役	当事業年度に開催された取締役会全14回のうち12回に出席及び監査役会全12回のうち11回に出席し、公認会計士の立場から必要に応じ発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

(イ) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 40百万円

(ロ) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 40百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に対する監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の独立性及び監査体制・監査品質の確保体制、監査計画、監査方法、内容・結果の相当性を判断基準として同意しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合には、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他会計監査人の変更が必要と判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定して取締役会に通知し、取締役会はそれを株主総会の付議議案といたします。

(5) 会社の体制及び方針

① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他会社の業務並びに会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(イ) 取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に総括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査部門は、総務部との連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書取扱規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成及び配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配及び意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

また、取締役会より業務執行を委任された執行役員制度を採用、取締役会は、委任業務の執行状況について当該執行役員から適宜報告を受けるものとする。

(ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程に従い、子会社の業績、財務状況及び業務執行状況その他の重要な事項について、当社の取締役会に定期的・継続的に報告する体制とする。

b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の取締役等は、その業務の適正を確保するために必要な諸規程を遵守する。企業戦略室は子会社の管理部門として子会社に対する指導・管理を行い、情報の共有化を図ることによりグループ各社における業務遂行の適正性を確保する。

c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ各社は、当社取締役会が定める全社的な経営戦略及び目標を共有し、その目的達成のため業務の高度化・効率化に向けた改善を継続的に行う。

d) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社総務部はこれを横断的に推進し、管理する。

内部監査室は子会社を内部監査の対象とし、グループ各社の取締役及び使用人に係る職務執行が法令及び定款に適合する体制とする。また、当社が設置・運営するコンプライアンス・ホットラインは、グループ各社の役員及び使用人等が利用できる体制とする。

(ハ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

a) 監査役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

b) 監査役の職務を補助する使用人の当該期間における人事異動・人事考課については、監査役の意見を聴取し、尊重するものとする。

(ト) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

a) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。

b) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ各社の取締役及び使用人に周知徹底する。

(フ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役から職務の執行について生ずる費用の前払または償還、負担した債務の弁済を求められた場合には、当該費用が明らかに監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じるものとする。

(ク) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題について意見交換を行う。また、会計監査人、内部監査室等との緊密な連携を保つことにより、実効的な監査を実施する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(イ) 取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

a) 内部監査室による監査記録は毎月取締役会メンバーに回覧され、最新の状況が報告されている。また、監査役会と内部監査室は毎月会合を設け、監査状況や問題点につき意見交換を行っている。

b) 24時間体制のコンプライアンス・ホットラインを設置しており、従業員が内部監査室に対して直接情報提供を行う体制となっている。

- (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報の保存については、文書取扱規程に従って適正に保存され、また取締役及び監査役が常時閲覧できる体制となっている。
- (ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
業務遂行上で直面するリスクについては、各担当部署が規則、ガイドライン、マニュアルを作成し、これらは電磁的媒体に記録されて関係者が常時閲覧できる体制となっている。また発生したリスク関連事項の報告は総務部が一元管理し、同部が監視及び対応に当たっている。
- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
各部門の業務遂行に当たっては、権限規程に基づく適正な権限分配の下、業務担当取締役が統括し、稟議の電子化等、ITを利用した効率化を図っている。
- (ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a) 子会社の業績、財務状況等の重要事項は、当社の取締役会において毎月報告され、担当取締役が状況説明を行っている。
 - b) 内部監査室は子会社も監査の対象としており、その状況は報告書として回覧される。また、コンプライアンス・ホットラインはグループ各社にも通報先が周知され、当該子会社の役員及び使用人が利用できる体制となっている。
- (ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
補助使用人に関する事項については監査役会規程及び監査役監査基準において明定している。
- (ロ) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a) コンプライアンス・ホットラインの通報については、その一次情報を内部監査室が総務部に報告する際、同時に監査役にも報告が行われる体制となっている。また、子会社において発生する重要問題は、子会社から直接に、或いは企業戦略室、総務部を通じて、監査役に対して適時に報告されている。
 - b) 内部通報処理規程において「不利益取扱いの禁止」条項を規定しており、この規定はコンプライアンス・ホットラインのみならず、監査役への報告についても適用される。

- (f) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針は監査役会規程及び監査役監査基準において明記している。

- (g) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は代表取締役、会計監査人、内部監査室と定期的な会合及び随時意見交換を行っており、監査の実効性確保に努めている。

② 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

③ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として捉えており、配当につきましては、継続かつ安定を基本としております。

内部留保につきましては、新規出店投資及び業務の標準化、効率化を目的としたIT、物流関連投資、従業員教育等、業容拡大と一層の経営基盤の強化につなげてまいります。

(6) 親会社等との間の取引に関する事項

当社代表取締役社長である大賀昭司が代表理事を務める一般財団法人大黒天奨学財団に対して寄付金を拠出しております。

この寄付金の拠出に当たっては金額、その他内容及び条件が一般の取引条件と同様の適切な条件による取引で行われることなどに留意しております。

当社取締役会は、この取引条件を把握し、当社グループの利益を害するものでないことを確認したうえでその適正性、妥当性を判断しております。

~~~~~  
(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年5月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部         |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>18,247</b> | <b>流動負債</b>     | <b>28,773</b> |
| 現金及び預金          | 7,363         | 買掛金             | 12,489        |
| 売掛金             | 263           | 短期借入金           | 7,995         |
| 商品及び製品          | 5,983         | リース債務           | 120           |
| 仕掛品             | 244           | 未払法人税等          | 736           |
| 原材料及び貯蔵品        | 386           | 賞与引当金           | 458           |
| その他             | 4,211         | その他             | 6,974         |
| 貸倒引当金           | △206          | <b>固定負債</b>     | <b>10,380</b> |
| <b>固定資産</b>     | <b>54,126</b> | 長期借入金           | 5,579         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>42,491</b> | リース債務           | 520           |
| 建物及び構築物         | 26,933        | 繰延税金負債          | 134           |
| 機械装置及び運搬具       | 1,463         | 退職給付に係る負債       | 38            |
| 工具器具備品          | 4,357         | 資産除去債務          | 2,544         |
| 土地              | 8,109         | その他             | 1,564         |
| リース資産           | 562           | <b>負債合計</b>     | <b>39,154</b> |
| 建設仮勘定           | 472           | <b>純資産の部</b>    |               |
| その他             | 592           | <b>株主資本</b>     | <b>33,096</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>149</b>    | 資本金             | 1,661         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>11,484</b> | 資本剰余金           | 1,823         |
| 投資有価証券          | 337           | 利益剰余金           | 30,168        |
| 長期貸付金           | 25            | 自己株式            | △557          |
| 建設協力金           | 1,779         | その他の包括利益累計額     | 14            |
| 繰延税金資産          | 3,077         | その他有価証券評価差額金    | 14            |
| 差入保証金           | 4,775         | 新株予約権           | 28            |
| その他             | 1,545         | 非支配株主持分         | 80            |
| 貸倒引当金           | △55           | <b>純資産合計</b>    | <b>33,219</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>72,374</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>72,374</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2018年6月1日から  
2019年5月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額       |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 183,462 |
| 売上原価            |       | 141,551 |
| 売上総利益           |       | 41,910  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 39,168  |
| 営業利益            |       | 2,741   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息及び配当金       | 37    |         |
| 受取賃貸料           | 54    |         |
| 受取保険金           | 28    |         |
| 助成金収入           | 25    |         |
| その他             | 67    | 213     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 34    |         |
| その他             | 0     | 35      |
| 経常利益            |       | 2,918   |
| 特別利益            |       |         |
| 受取保険金           | 44    |         |
| 受取補償金           | 44    | 89      |
| 特別損失            |       |         |
| 減損損失            | 1,107 |         |
| 災害による損失         | 566   | 1,673   |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 1,334   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,896 |         |
| 法人税等調整額         | △855  | 1,041   |
| 当期純利益           |       | 293     |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 9       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 284     |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018年6月1日から  
2019年5月31日まで )

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2018年6月1日<br>期 首 残 高          | 1,657   | 1,818     | 30,236    | △313    | 33,398      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 新株の発行                         | 4       | 4         |           |         | 9           |
| 剰余金の配当                        |         |           | △352      |         | △352        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 284       |         | 284         |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △243    | △243        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 4       | 4         | △68       | △243    | △302        |
| 2019年5月31日<br>期 末 残 高         | 1,661   | 1,823     | 30,168    | △557    | 33,096      |

|                               | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|-------------------|-------|---------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利<br>益累計額合計 |       |         |        |
| 2018年6月1日<br>期 首 残 高          | 30               | 30                | 16    | 71      | 33,516 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                   |       |         |        |
| 新株の発行                         |                  |                   |       |         | 9      |
| 剰余金の配当                        |                  |                   |       |         | △352   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |                   |       |         | 284    |
| 自己株式の取得                       |                  |                   |       |         | △243   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △16              | △16               | 12    | 9       | 5      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △16              | △16               | 12    | 9       | △296   |
| 2019年5月31日<br>期 末 残 高         | 14               | 14                | 28    | 80      | 33,219 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年5月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                |               |
|------------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>14,134</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>24,309</b> |
| 現金及び預金                 | 4,961         | 買掛金                    | 11,252        |
| 売掛金                    | 481           | 短期借入金                  | 3,000         |
| 商品及び製品                 | 4,990         | 1年内返済予定の長期借入金          | 3,005         |
| 原材料及び貯蔵品               | 293           | リース債務                  | 119           |
| 前払費用                   | 825           | 未払金                    | 2,608         |
| その他                    | 2,786         | 未払費用                   | 314           |
| 貸倒引当金                  | △203          | 未払法人税等                 | 647           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>53,207</b> | 預り金                    | 354           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>31,992</b> | 前受収益                   | 122           |
| 建物                     | 19,824        | 賞与引当金                  | 396           |
| 構築物                    | 2,567         | その他の                   | 2,487         |
| 機械及び装置                 | 656           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>9,117</b>  |
| 車両運搬具                  | 35            | 長期借入金                  | 5,292         |
| 工具、器具及び備品              | 3,857         | リース債務                  | 520           |
| 土地                     | 4,007         | 資産除去債務                 | 1,975         |
| リース資産                  | 601           | その他                    | 1,329         |
| 建設仮勘定                  | 442           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>33,426</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>123</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| ソフトウェア                 | 50            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>33,872</b> |
| その他                    | 72            | 資本金                    | 1,661         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>21,091</b> | 資本剰余金                  | 1,823         |
| 投資有価証券                 | 329           | 資本準備金                  | 1,823         |
| 関係会社株式                 | 1,766         | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>30,944</b> |
| 長期貸付金                  | 9,884         | 利益準備金                  | 5             |
| 建設協力金                  | 3,206         | その他利益剰余金               | 30,939        |
| 繰延税金資産                 | 2,818         | 固定資産圧縮積立金              | 58            |
| 差入保証金                  | 3,743         | 別途積立金                  | 29,170        |
| その他                    | 1,477         | 繰越利益剰余金                | 1,710         |
| 貸倒引当金                  | △2,134        | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△557</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>67,342</b> | 評価・換算差額等               | 15            |
|                        |               | その他有価証券評価差額金           | 15            |
|                        |               | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>28</b>     |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>33,915</b> |
|                        |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>67,342</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2018年6月1日から  
2019年5月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金     | 額       |
|-----------------------|-------|---------|
| 売 上 高                 |       | 163,787 |
| 売 上 原 価               |       | 126,632 |
| 売 上 総 利 益             |       | 37,154  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 32,910  |
| 営 業 利 益               |       | 4,244   |
| 営 業 外 収 益             |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 123   |         |
| 受 取 賃 貸 料             | 228   |         |
| そ の 他                 | 64    | 416     |
| 営 業 外 費 用             |       |         |
| 支 払 利 息               | 28    |         |
| 賃 貸 費 用               | 326   |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 1,216 |         |
| そ の 他                 | 0     | 1,572   |
| 経 常 利 益               |       | 3,088   |
| 特 別 利 益               |       |         |
| 受 取 補 償 金             | 44    | 44      |
| 特 別 損 失               |       |         |
| 減 損 損 失               | 422   |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 632   |         |
| 災 害 に よ る 損 失         | 487   | 1,542   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 1,590   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,761 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △489  | 1,272   |
| 当 期 純 利 益             |       | 318     |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2018年6月1日から  
2019年5月31日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |               |           |                   |                 |               |               |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|-----------|-------------------|-----------------|---------------|---------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 |                   |                 |               |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |
| 2018年6月1日期首残高           | 1,657   | 1,818     | 1,818         | 5         | 61                | 25,670          | 5,241         | 30,977        | △313    | 34,139      |
| 事業年度中の変動額               |         |           |               |           |                   |                 |               |               |         |             |
| 新株の発行                   | 4       | 4         | 4             |           |                   |                 |               |               |         | 9           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |           |               |           | △3                |                 |               | 3             | —       | —           |
| 別途積立金の積立                |         |           |               |           |                   | 3,500           | △3,500        | —             | —       | —           |
| 剰余金の配当                  |         |           |               |           |                   |                 | △352          | △352          |         | △352        |
| 当期純利益                   |         |           |               |           |                   |                 | 318           | 318           |         | 318         |
| 自己株式の取得                 |         |           |               |           |                   |                 |               |               | △243    | △243        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |               |           |                   |                 |               |               |         |             |
| 事業年度中の変動額合計             | 4       | 4         | 4             | —         | △3                | 3,500           | △3,530        | △33           | △243    | △267        |
| 2019年5月31日期末残高          | 1,661   | 1,823     | 1,823         | 5         | 58                | 29,170          | 1,710         | 30,944        | △557    | 33,872      |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|--------------|------------|-------|--------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |        |
| 2018年6月1日期首残高           | 29           | 29         | 16    | 34,185 |
| 事業年度中の変動額               |              |            |       |        |
| 新株の発行                   |              |            |       | 9      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |              |            |       | —      |
| 別途積立金の積立                |              |            |       | —      |
| 剰余金の配当                  |              |            |       | △352   |
| 当期純利益                   |              |            |       | 318    |
| 自己株式の取得                 |              |            |       | △243   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △14          | △14        | 12    | △1     |
| 事業年度中の変動額合計             | △14          | △14        | 12    | △269   |
| 2019年5月31日期末残高          | 15           | 15         | 28    | 33,915 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年7月12日

大黒天物産株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 三宅 昇 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 藤井 秀 吏 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大黒天物産株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検査する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検査することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大黒天物産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年7月12日

大黒天物産株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 秀 吏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大黒天物産株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年6月1日から2019年5月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年7月17日

大黒天物産株式会社 監査役会

|       |    |   |   |   |
|-------|----|---|---|---|
| 常勤監査役 | 武藤 | 章 | 人 | 印 |
| 社外監査役 | 寺尾 | 耕 | 治 | 印 |
| 社外監査役 | 今岡 | 正 | 一 | 印 |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金配当の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題として捉えており、配当につきましては継続かつ安定を基本としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき、普通配当を25円とさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき金25円  
配当総額 350,604,500円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年8月22日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

現任の取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                        | おおがしょうじ<br>大賀昭司<br>(1956年9月30日生) | 1974年4月 藤徳物産株式会社入社<br>1980年4月 株式会社木乃新入社<br>1986年6月 有限会社倉敷きのしん設立<br>同社代表取締役社長<br>1993年6月 当社設立<br>当社代表取締役社長（現任）<br>2012年6月 株式会社西源代表取締役（現任）<br>2016年12月 瀬戸内メイプルファーム株式会社<br>代表取締役社長（現任）<br>2017年11月 マツサカ株式会社代表取締役会長<br>（現任）<br>2018年6月 株式会社小田商店代表取締役会長<br>（現任）<br>2018年12月 マミーズ株式会社代表取締役会長<br>（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社西源代表取締役<br>瀬戸内メイプルファーム株式会社代表取締役社長<br>マツサカ株式会社代表取締役会長<br>株式会社小田商店代表取締役会長<br>マミーズ株式会社代表取締役会長<br>一般財団法人大黒天奨学財団代表理事 | 5,948,000株 |
| 取締役候補者とした理由<br>大賀昭司氏は創業者であり、長年に亘り経営トップとしての手腕を発揮し、経営の指揮及び監督を適切に行い当社を成長させてまいりました。<br>また、これまでの豊富な経験と経営全般に関する知見と能力を有しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |

| 候補者番号                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                            | まくちかずひろ<br>菊池和裕<br>(1951年2月9日生)  | 1969年3月 株式会社三和入社<br>1991年7月 同社取締役店舗運営部長<br>2003年9月 株式会社オザム入社<br>同社常務取締役営業本部長<br>2005年11月 当社入社<br>2005年12月 当社営業本部長<br>2006年8月 当社取締役営業本部長<br>2009年6月 当社取締役商品部長兼営業企画部長<br>2013年8月 当社専務取締役商品部長兼営業企画部長兼イミテート部長<br>2016年8月 当社専務取締役営業企画部長兼ベーカー一部長兼商品部門担当<br>2018年2月 当社専務取締役営業企画部長兼ベーカー一部長兼鮮魚部長兼商品部門担当<br>2018年8月 当社専務取締役営業企画部長兼商品部門担当（現任）<br>2018年12月 マミーズ株式会社取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>マミーズ株式会社取締役社長 | 6,700株     |
| 取締役候補者とした理由                                                                                                                                  |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |
| 菊池和裕氏は、2006年8月に当社取締役に就任し、企業経営に従事し、その役割・責務を果たしております。また、これまでの商品部長などの豊富な業務経験と高い知見を有しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。    |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |
| 3                                                                                                                                            | かわだともひろ<br>川田知博<br>(1959年1月14日生) | 1983年12月 株式会社マルナカ入社<br>2000年4月 当社入社<br>2001年6月 当社総務課長<br>2001年9月 当社経営企画室課長<br>2002年10月 当社取締役経営企画室長<br>2013年1月 当社取締役経営企画室長兼管理部門担当<br>2013年8月 当社常務取締役経営企画室長兼管理部門担当<br>2016年8月 当社専務取締役経営企画室長兼企業戦略室長兼管理部門担当<br>2019年4月 当社専務取締役企業戦略室長兼管理部門担当（現任）                                                                                                                                                     | 20,000株    |
| 取締役候補者とした理由                                                                                                                                  |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |
| 川田知博氏は、2002年10月に当社取締役に就任し、企業経営に従事し、その役割・責務を果たしております。また、これまでの経営企画室長などの豊富な業務経験と高い知見を有しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | おおがまさひこ<br>大賀昌彦<br>(1982年4月18日生) | 2007年4月 株式会社いいなダイニング入社<br>2010年4月 当社入社<br>2014年1月 当社社長室長兼惣菜部課長<br>2015年5月 当社社長室長兼ブルーオーシャン戦略室長<br>2016年8月 当社常務取締役社長室長兼ブルーオーシャン戦略室長<br>2016年11月 当社常務取締役社長室長兼ブルーオーシャン戦略室長兼ピザ部長<br>2018年8月 当社常務取締役社長室長兼ブルーオーシャン戦略室長(現任) | 720,000株   |
|       |                                  | <p>取締役候補者とした理由</p> <p>大賀昌彦氏は、2016年8月に当社取締役に就任し、企業経営に従事し、その役割・責務を果たしております。また、これまでのブルーオーシャン戦略室長などの豊富な業務経験と高い知見を有しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。</p>                                          |            |
| 5     | おおむらまさし<br>大村昌史<br>(1966年8月7日生)  | 2011年4月 当社入社<br>2011年6月 当社総務部長<br>2014年8月 当社総務部長兼商品管理部長<br>2016年8月 当社取締役店舗運営部長兼商品管理部長<br>2018年8月 当社取締役商品管理部長兼店舗開発部長<br>2019年4月 当社取締役経営戦略室長兼営業戦略部長兼商品管理部長兼経営企画室長兼店舗開発部長(現任)                                          | 1,200株     |
|       |                                  | <p>取締役候補者とした理由</p> <p>大村昌史氏は、2016年8月に当社取締役に就任し、企業経営に従事し、その役割・責務を果たしております。また、これまで総務、商品管理に携わる等、管理部門での豊富な業務経験と高い知見を有しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。</p>                                       |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6                                                                                                                                                                                     | 野田尚紀<br>(1976年6月3日生)    | 2003年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>2016年10月 野田公認会計士事務所開業<br>同所所長（現任）<br>税理士法人松岡・野田コンサルティング設立<br>同社代表社員（現任）<br>2017年8月 当社社外取締役（現任）<br>2017年12月 ACアーネスト監査法人入所（現任） | —          |
| <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>野田尚紀氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての専門的知識を有しており、当社の社外取締役に就任以降の実績から、引き続きガバナンス強化の役割を担う当社の社外取締役として、その職務を適正に遂行できるものと期待できると判断し、社外取締役候補者いたしました。</p> |                         |                                                                                                                                                                    |            |
| 7                                                                                                                                                                                     | ※ 福田正彦<br>(1955年5月10日生) | 1978年3月 株式会社中国銀行（現株式会社中国銀行）入行<br>2009年6月 同行取締役<br>2013年6月 同行常務取締役<br>2019年8月 株式会社丸五取締役副社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社丸五取締役副社長                                        | —          |
| <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>福田正彦氏は、長年に亘る金融機関の経営者としての豊富な経験と財務に関する知見を有しており、ガバナンス強化の役割を担う当社の社外取締役として、その職務を適正に遂行できるものと期待できると判断し、社外取締役候補者いたしました。</p>                                           |                         |                                                                                                                                                                    |            |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 当社との間の特別の利害関係  
大賀昭司氏は、一般財団法人大黒天奨学財団の代表理事を兼務しております。当社は同財団に対して寄付を行っております。他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 大賀昭司氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
4. 当社は、野田尚紀氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、福田正彦氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 野田尚紀及び福田正彦の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、野田尚紀氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。また、福田正彦氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 野田尚紀氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役寺尾耕治及び今岡正一の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                                  | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                            | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                           | てら お こう じ<br>寺尾 耕 治<br>(1958年4月28日生)          | 1981年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所        | —          |
|                                                                                                                                             |                                               | 1986年1月 寺尾公認会計士事務所開業<br>同所所長(現任)           |            |
|                                                                                                                                             |                                               | 2002年8月 当社社外監査役(現任)                        |            |
| 社外監査役候補者とした理由<br>寺尾耕治氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての専門的知識を有しており、引き続き当社の社外監査役として、その職務を適正に遂行できるものと期待できると判断し、社外監査役候補者といたしました。 |                                               |                                            |            |
| 2                                                                                                                                           | いま お か し ょ う い ち<br>今 岡 正 一<br>(1964年10月21日生) | 1987年10月 サンワ・等松青木監査法人<br>(現有限責任監査法人トーマツ)入所 | —          |
|                                                                                                                                             |                                               | 1999年12月 今岡公認会計士事務所開業<br>同所所長(現任)          |            |
|                                                                                                                                             |                                               | 2007年8月 当社社外監査役(現任)                        |            |
|                                                                                                                                             |                                               | 2015年6月 株式会社山陰合同銀行社外監査役                    |            |
|                                                                                                                                             |                                               | 2019年6月 同行社外取締役(監査等委員)(現任)                 |            |
| (重要な兼職の状況)<br>株式会社山陰合同銀行社外取締役(監査等委員)                                                                                                        |                                               |                                            |            |
| 社外監査役候補者とした理由<br>今岡正一氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての専門的知識を有しており、引き続き当社の社外監査役として、その職務を適正に遂行できるものと期待できると判断し、社外監査役候補者といたしました。 |                                               |                                            |            |

- (注) 1. 両候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、寺尾耕治及び今岡正一の両氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
3. 寺尾耕治及び今岡正一の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 寺尾耕治及び今岡正一の両氏は、現在、当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって寺尾耕治氏が17年、今岡正一氏が12年であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                  | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 桑原一成<br>(1953年5月17日生)                                                                                                         | 1992年9月 株式会社セシール入社<br>2006年1月 同社人事部長<br>2006年12月 当社入社<br>当社総務部次長<br>2010年1月 当社総務部長代理<br>2014年4月 当社退職 | —          |
| 補欠監査役候補者とした理由<br>桑原一成氏は、当社及び他社において人事、総務部門の豊富な経験を積まれており、当社の事業活動に関しても、豊富な経験と高度な知識を有しておりますことから当社監査役として適任であると判断し、補欠監査役候補者といたしました。 |                                                                                                      |            |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対するストック・オプション報酬及び内容決定の件

当社の取締役の報酬額は、2015年8月25日開催の第29回定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分2千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）とする旨ご承認いただいておりますが、当該取締役の報酬額とは別枠で、当社取締役（社外取締役を除く）に対する報酬として、年額3千万円の範囲内でストック・オプションとして新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

なお、第2号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと取締役は7名（うち社外取締役2名）となります。

### 1. 新株予約権を当社取締役（社外取締役を除く）の報酬として付与することを相当とする理由

業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに当社の企業価値を向上させることを目的として、当社取締役（社外取締役を除く）に対しストック・オプションとして新株予約権を発行するものであります。

### 2. 新株予約権の具体的な内容

#### (1) 新株予約権の総数ならびに目的となる株式の種類及び数

##### ① 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の上限個数は100個とする。

##### ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、割当日後、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予

約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

## (2) 新株予約権と引き換えに払い込む金銭

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。払込みに金銭を要しないことは、有利発行に該当しない。

## (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）とする。

なお、割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替える。

- ③ 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の付与決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会で定める期間とする。

(5) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
- ③ その他権利行使の条件（上記①に関する詳細も含む。）は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(7) その他新株予約権の内容

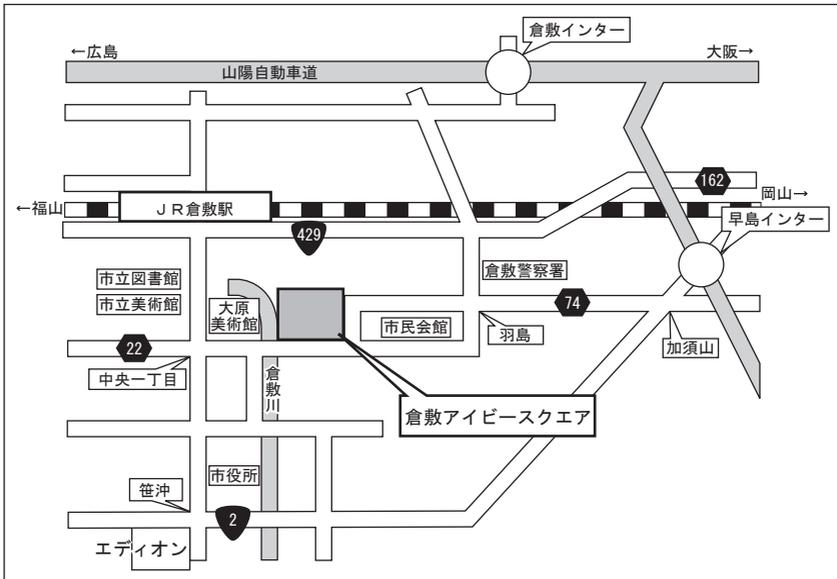
新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要領を決定する取締役会において定めることとする。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

株主総会会場が昨年と異なっておりますので、下記ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。

会場：岡山県倉敷市本町7番2号  
倉敷アイビースクエア エメラルドホール  
電話（086）422-0011（代表）



J Rご利用の場合：J R倉敷駅南口より徒歩15分

お車ご利用の場合：山陽自動車道倉敷インターより約4.4km

【ご注意】お車でお越しの場合、駐車場料金は株主様負担となりますので、ご了承ください。

公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。